

秋の全国交通安全運動

問合せ 指定があるもの以外は、生活安全課交通安全係
☎内線489

期間 9月21日(土)～30日(月)

運動期間中の主なイベント

区では、町会・自治会、警察等と協力して、交通安全運動に取り組んでいます。交通ルールを守り、正しいマナーを身につけ、地域で交通事故をなくしましょう。

運動の重点

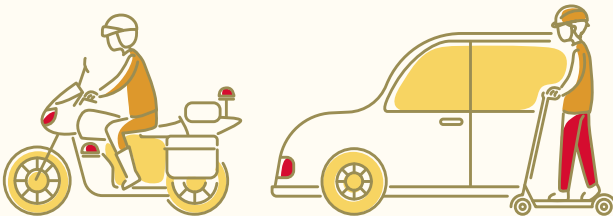
- ▶ 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ▶ 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ▶ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と荒川区の道路事情や交通事情をふまえた交通ルール遵守の徹底
- ▶ 二輪車の交通事故防止
- ▶ ながらスマホの防止の徹底

尾久警察署 交通安全フェア

日時 9月21日(土)午後1時30分～3時
会場 尾久の原公園
内容 サイドカー等の乗車体験、トラックの死角体験、反射機能測定等
問合せ 尾久警察署 ☎(3810)0110

南千住警察署 交通安全フェスタ

日時 9月23日(休)午前10時～正午
会場 LaLaテラス南千住(南千住4-7-2)
内容 横転体験車の乗車体験、白バイの展示等
問合せ 南千住警察署 ☎(3805)0110



荒川警察署 つなげ 交通安全の輪

日時 9月29日(日)午前10時～11時30分
会場 第一中学校校庭
内容 横転体験車・パトカー等の乗車体験、飲酒状態の疑似体験、自転車教室
※各体験でシールを集めた方に景品を差し上げます
問合せ 荒川警察署 ☎(3801)0110

電動キックボード安全利用講習会

日時 9月21日(土)午後2時～3時30分
会場 真土小思い出広場
対象 16歳以上の方
定員 10人(申込順)
持ち物 年齢を確認できる本人確認書類
※スニーカー等の底が平らな靴で
締切り 9月19日(休)

申込方法 下記ホームページ(右の二次元コード)で
HP <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1703046267422>

このような相談が増えています



令和5年度消費生活センターの相談概要

令和5年度の消費生活センターへの相談件数は1656件で、前年度より106件減少しました。全体の相談件数は減少していますが、20～30代の方の相談はほぼ横ばいでした。また、

60歳以上の方の相談は573件、うち70歳以上の方は380件で、年代別では最多でした。SNSに関する相談が増えています。消費者トラブルに遭わないよう注意しましょう。

増加率が高い相談

- パソコン利用中の偽警告(前年度比214%)
「パソコンに警告画面が表示され、指定された窓口に連絡したら、サポート代と称して金銭をだまし取られた」「繰り返し請求され、高額料金を払ってしまった」という事例が発生しています。被害は70歳以上の方に集中しています。
- SNSで勧誘された副業関連の相談(前年度比141%)
「SNS広告を見てアクセスしたWeb会議で勧誘され、高額な契約をしてしまった」という事例が増えています。被害は20～30代の方に集中しています。
- ネット通販における商品未着等のトラブル(前年比128%)
「金融機関の口座に代金を振り込んだが、商品が送られてこない」「返金すると称して電子決済サービスで送金させられた」等の相談が多数ありました。

目立った相談

- 化粧品・健康食品の定期購入
「ネットの広告を見て、お試しのつもりで注文したら、翌月も届いた」「テレビショッピングを見て注文したら定期購入になっていた」等の相談が多数ありました。
- 訪問販売による屋根・外壁工事等
「近くで工事をしていたら、屋根が壊れているのが見えた。危険なので修理が必要」と訪問を受け、高額な契約をしたが、不要な工事だった」「突然の訪問を受け、給湯器の点検・交換を勧められた」という事例が発生しています。

令和5年度に相談の多かった内容

順位	主な相談内容	件数
1	化粧品・健康食品の定期購入	131
1	賃貸アパート退去時のトラブル等	131
3	訪問販売による屋根・外壁工事・水回り工事等	78
4	多重債務相談等	75
5	サイドビジネス等	51
6	携帯電話サービス等	39
7	不審なメール、パソコンの偽警告	37
8	脱毛・痩身エステ等	34
9	商品が届かない、覚えのない商品が届いた等	25
10	訪問買い取り	17

消費生活センターをご利用ください

受付日 (月)～(金) ※祝等を除く
時間 午前8時30分～午後4時30分
受付専用電話 ☎(5604)7055
場所 消費生活センター(区役所6階) ☎内線477

